

# 市街地整備計画の取り組みについて

## (1) 市街地整備計画の検討組織

### 熊本駅東地区まちづくり連絡会議

#### 構成

熊本駅周辺整備区域のうち、JR沿線より東側の地域の自治会等により構成  
(自治会連合会長、まちづくり組織代表、各自治会長)

#### 目的

東側地域内のまちづくり情報の交換を実施

### 熊本駅東地区まちづくり住民会議

#### 企画・運営委員会

#### 構成

市街地整備ゾーン内の各自治会の推薦者

(春日8・9・10・13町内、古町1・6町内)

#### 目的

市街地整備ゾーンにおけるまちづくり計画を地域住民等が中心となって検討し、提案する。

情報提供

参画・意見

#### 地域住民・権利者

- まちづくり会議の内容等について、説明会に出席したり、まちづくりニュース・回覧板等を確認したりする。
- まちづくりに対する意向調査や説明会等を通じて、地区のまちづくりに参画していく。

コンサル派遣

### 熊本市



## (2) 検討内容

### 熊本駅東地区まちづくり住民会議での検討内容

#### Step 1 まちづくりの必要性について

- ・ 地区の位置づけと現況の把握
- ・ まちづくり計画の必要性の理解
- ・ まちづくり計画の枠組み・制度の理解

#### Step 2 事業手法・制度の理解

- ・ 地区のまちづくりに向けた各種手法・制度の整理
- ・ 地区に適した手法・制度の詳細検討

#### Step 3 地区の整備方針(案)の立案

- ・ まちづくり手法・制度に基づいた地区の整備方針の立案

#### Step 4 地区の整備方針(案)の合意形成

- ・ 地区の整備方針の確認
- ・ より具体的な計画立案に向けた準備の実施

情報提供  
意見の集約

### 地域住民・権利者

